

課税自主権の活用(超過課税および法定外税)

< 現状 >

報告書でも記載したとおり、府では法人府民税(均等割・税割)及び法人事業税において超過課税を実施しており、法人の皆様には、標準より多くの税をご負担いただいているところです。

一方、他の都道府県の状況をみると、府では実施していないものとして、個人道府県民税(均等割)は30団体で、個人道府県民税(所得割)は1団体で超過課税が導入されています。

また、法定外税については、法定外目的税制度の創設された平成12年度以降、産業廃棄物税等を中心に、全国的な広がりをみせつつあります。

< 課題 >

現行の国と地方の税体系のもとでは、課税自主権を発揮する余地はそれほど大きくありません。将来的には、より広範な税率操作権をはじめ、地方自治体が自らの裁量で課税できるような、税財政制度の抜本改革が必要です。

一方、報告書でも示したとおり、大阪府財政は、個人・法人ともに税収が低迷する中、懸命の財政健全化努力を続けていますが、今後も、社会保障関係経費や過去に発行した地方債を償還するための経費など、行政需要の増加が見込まれています。

今後も、府として、財政健全化に向けた不断の努力は続けますが、それでも財源が不足する場合、行政サービスの水準を落とすのか、それとも府民の皆様にご負担をいただくのかを選択しなければなりません。

【参考】

他府県の状況

法定外税		超過課税				
普通税	石油価格調整税	沖縄県	道府県民税	個人	均等割	30団体 (秋田県、神奈川県、静岡県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、福岡県など)
	核燃料税	福井県、福島県、愛媛県、佐賀県、島根県、静岡県、鹿児島県、宮城県、新潟県、北海道、石川県				
	核燃料等取扱税	茨城県		法人	均等割	30団体 (秋田県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、福岡県など)
	核燃料物質等取扱税	青森県				
目的税	産業廃棄物税等(最終処分場等への産業廃棄物の搬入に対して課税するもの)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、熊本県、宮崎県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、山形県、愛媛県	法人事業税		8団体 (宮城県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)	
	宿泊税	東京都				
	乗鞍環境保全税	岐阜県				

超過課税： 条例により、地方税法で定められている標準税率を超えた税率で課税することです。

法定外税： 地方自治体が、地方税法に定められた税目以外に、条例により新設する税目で、総務大臣の同意を要します。

なお、次のいずれかに該当すると認められる場合を除いて、総務大臣は同意しなければならないと定められています。

（ 国又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること

地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること

及び のほか、国の経済施策に照らして適当でないこと

< 今後の方針 >

超過課税については、地方税法では、「財政上その他の必要があると認める場合において」適用可能とされており、府の財政状況に鑑みると、行財政改革の徹底を前提とした上で、積極的に検討すべき課題といえます。

社会保障関係経費をはじめとした今後増加が見込まれる財政需要に対応するため、府民の皆様には薄く広くご負担いただくという観点等から、全国30道府県で導入されている「個人道府県民税」への超過課税やその他の税目への超過課税について、府においても導入の可能性について検討します。

法定外税の導入については、全国的な動向も参考にしつつ、府においても、検討を行います。また、新たな施策を実施する際には、その財源を税や受益者負担金に求めることも検討します。

このような課税自主権活用に向けた課題や、地方税制度上の課題等について、学識経験者を交えて、平成23年度中に取りまとめます。

こうした府独自の取組みと併せて、国に対して、地域偏在の少ない地方消費税の拡充や地方環境税(仮称)の創設等について働きかけていくとともに、地方における税率決定の自由度を高めるなど、課税自主権が一層発揮できる環境の整備を求めています。

【今後の検討等テーマの例】

府単独で実施するもの	<p>超過課税</p> <p>【現状】 大阪府では法人府民税(法人税割・均等割)、法人事業税について実施。全国的には法人二税の外に、個人道府県民税について30道府県で実施。この他、個人事業税、不動産取得税、自動車税、ゴルフ場利用税について超過課税が可能。</p> <p>【検討の方向性】 今後増加が見込まれる財政需要に対応するため、超過課税の導入の可能性について検討。</p>
	<p>法定外税</p> <p>【現状】 核燃料税等14県、産業廃棄物税等27県、宿泊税(東京都)、乗鞍環境保全税(岐阜県)、石油価格調整税(沖縄県)で導入。大阪府では導入していない。</p> <p>【検討の方向性】 全国的な動向も考慮しつつ、府の施策推進の観点、課税技術上の観点等から、導入の可能性について検討。</p>
国に導入を求めるもの	<p>自動車税等</p> <p>【現状】 自動車税と自動車重量税を一本化し、二酸化炭素排出量と税額が連動する仕組みを導入する「環境自動車税」を地方税として創設することを、総務省が提案(平成21年11月)。</p> <p>【検討の方向性】 将来的に自動車税と自動車重量税を一本化する場合には、地方税とするとともに、車検時課税制度の導入を要望。</p>
	<p>環境税</p> <p>【現状】 地球温暖化対策のための税について、平成23年度実施に向けた成案を得るべく、国において検討。</p> <p>【検討の方向性】 「地球温暖化対策のための税」の創設に当たっては、「地方環境税(仮称)」の創設等、地方税財源の拡充につながるよう要望。</p>